

受診される皆様へ 医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関するお知らせ

当院はオンライン資格確認について、下記の整備を行っております。

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 薬剤情報、特定検診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

令和5年2月から

医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定が始まります。

マイナンバーカードによる承認の有無による初診時の点数の違いは下記の通りです。

1. 持参されない場合 4点
2. 持参された場合 2点

※初診料を算定する場合とは

過去に当院を受診されていた方でも、久しぶりの受診や新たな疾患で受診された場合は初診料の算定をする場合があります。

令和5年4月から

医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定が以下の通りに変更になります。

マイナンバーカードによる承認の有無による初診時の点数の違いは下記の通りです。

1. 持参されない場合 2点
2. 持参された場合 加算なし

※初診料を算定する場合とは

過去に当院を受診されていた方でも、久しぶりの受診や新たな疾患で受診された場合は初診料の算定を行います。

マイナンバーカードによる承認の有無による再診時の点数の違いは下記の通りです。

1. 持参されない場合 2点
2. 持参された場合 加算なし

※再診時の算定は1か月1回（月初め）だけです。

○毎月1回マイナンバーカードの確認を行います。

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格などの利用にご協力をお願い申し上げます。

内尾整形外科医院 院長